

わがまちの消防団強化交付金 分団等交付金の申請について

消防団が活発に活動する地域づくりを目指して、
消防団員が地域で取り組む様々な活動を応援する交付金制度です。



- ◆ **申請期間** 4月1日(水)～12月4日(金)まで
※期間に関わらず、早めの申請をお願いします。
※申請前に着手した事業については交付金の対象となりませんので、ご注意ください。
- ◆ **申請者** 消防団長
※原則、分団や部・班単位での申請ですが、申請者はいずれの場合も消防団長となります。
- ◆ **申請先** 公益財団法人 京都府消防協会
- ◆ **交付金の額** 団員一人当たり5,000円で算定した額(上限)
ただし、所要額がこれを超えない場合は、その額
- ◆ **交付金の対象** 消防団員が主体的に取り組む、**分団等を単位とする事業**

例えば、こんな取組！	費用の充当例
<p>☆活動、訓練の改善や新たな試み、スキルアップを行い、活動力向上を図る。</p> <p>〈例〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種訓練の実施(必要装備の配備など) ・冬場や夜間、雨天等の活動のための装備 ・重機免許等、団活動に役立つ資格を取得 ・活動、訓練の結果検討会の実施 ・若者や女性が活躍しやすい環境づくり 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全手袋、拡声器、ホース巻取機 ・放送設備、無線機、ワンタッチテント、高圧ホース洗浄機 ・防寒衣、投光器、ヘッドライト、レインウェア、ライフジャケット ・資格取得経費 ・講習会場費、テキスト代 ・デジタルカメラ、ビデオ、テレビ
<p>☆自治会や地域と連携した取組を実施し、地域の防災力向上を図る。</p> <p>〈例〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急講習やAED取扱訓練など講習会の実施 ・各種イベントでの消防団ブース出店 ・炊き出し訓練の実施 ・訓練で必要となる資機材 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・AED、AEDトレーニングシステム、消火器取扱訓練用消火器 ・イベント設営、講習会テキスト、子ども用防火服、防火防災かるた ・詰め所に炊き出しセットや用具、炊き出し材料
<p>☆地域住民への防火啓発活動、団活動への理解促進活動を実施する。また、活動力維持のため団員確保を図る。</p> <p>〈例〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校への出前講座を実施 ・広報、入団促進チラシの配布 ・防火看板、防火のぼり、防火防災マップ等の設置 ・PRCMの作成、ケーブルテレビ等での放映 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・講座用テキスト代 ・広報誌の作成費(作成のためのパソコン、プリンター代等) ・防火看板、防火のぼり、防火防災マップ、水利地図等の作成費 ・消防団CM作成費
<p>☆情報発信、情報収集や団員相互の情報共有を図る取組を充実させ、地域に貢献する。</p> <p>〈例〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・詰所に情報機器等設置、詰所で分団会議、交流拠点の整備(詰所や器具庫等の修繕) ・カラーガード隊やラッパ隊の活動力向上の取組 	<ul style="list-style-type: none"> ・FAX、コピー機、災害情報収集用テレビ、パソコン、インターネット工事、駐車スペース舗装、トイレ改修、会議設備等の費用 ・カラーガード隊制服、ラッパ等の費用、講習会場費

交付金に関する問い合わせ
公益財団法人京都府消防協会
075-414-1165
京都府 危機管理部 消防保安課 安全・救急係
075-414-4471

聞いて
くださいまし〜

